

令和7年分青色決算 確定申告指導料について

令和8年1月以降の指導料につきましては、下記の通りです。

12月までの指導料は無料となっておりますので、記帳点検は年内にお越しください。

指導時間改定により1コマ70分に短縮となりますので、通帳残高等はご自身で照合の上お越しいただき、年明けの確定申告期は1回の指導で終わるようご協力いただきますようお願い申し上げます。

《指導料金表》

月・日	所得税	70分
1/5～2/13	3,000円	1,000円
2/16～2/27	4,000円	1,000円
3/2～3/10	5,000円	1,500円
3/11～3/16	6,000円	2,000円

消費税	簡易課税・2割特例	2,000円
	一般課税	3,000円

指導回数	3回目以降+2,000円
------	--------------

* 年明け指導回数について・・・年末調整の指導回数は除く

○分離課税の指導料金(軽微な案件のみ)

分離課税・・・3,000円

* 翌年の予約(R8.1月以降) については

12/1(月)より受付開始します。

但し、1回の受付は1コマ(70分)のみの予約となり、
次回の予約は指導終了後に受付いたします。

1業種追加	1,000円
2業種追加	2,000円

A申告書作成	1,000円
--------	--------



* 【更生の請求】 及び 【修正申告】 について

4月～12月の指導料無料期間であっても指導料1,000円を頂戴します。

※期限後申告指導料10,000円～

持参するもの

- ・ R5年.R6年分決算書・申告書(所得税・消費税)
- ・ 生命保険・地震保険等の控除証明書
- ・ 国民年金控除証明書
- ・ 源泉徴収票(給与・年金受給者)・支払調書
- ・ 電子帳簿保存申請書の控
- ・ 寄付金に関する書類(ふるさと納税・ユニセフなど)
- ・ 決算書・申告書・お知らせハガキ・お知らせ通知書(税務署からの郵送物)
- ・ 主な取引先の(売上先・仕入先)の住所・インボイスの番号
- ・ マイナンバーカード(ご自身・ご家族)
- ・ 小規模企業共済証明書
- ・ 国民健康保険料の支払金額のわかるもの
- ・ 医療費の明細書・領収書

年末年始の
お休みについて

12/27(土)～1/4(日)までお休みします。

新年は1/5(月)より通常業務となりますので、よろしくお願いいたします。

令和7年分 指導時間の改定について

確定申告期指導員減少のため、指導を希望する会員の皆様のご予約をお受けするのが困難になることが予想されます。

このことから令和7年12月以降の指導時間につきまして、
改定させていただき1コマ90分→70分に短縮させていただきます。

指導時間割

① 9:05 ~ 10:15

② 10:30 ~ 11:40

昼 休 み

③ 12:50 ~ 14:00

④ 14:15 ~ 15:25

⑤ 15:40 ~ 16:50



ご理解・ご協力
よろしくお願い
申し上げます。

1コマ70分

*資産・負債(現金、通帳、買掛金、売掛金、前払費用、未払金)等は
ご自身で残高を合わせておいてください。

*減価償却となる資産を購入された方は明細等をお持ちいただき年内中に必ず
来所ください。

*12月までの指導は無料となっております。

年明けの確定申告は1コマの指導で終わるよう記帳点検は年内にお越しください。

◆◆医療費控除のある方へ◆◆

明細を事前に作成お願いいたします。

用紙は木更津青色申告会にもご用意しておりますので、必要な方は取りに来てください。
既定の用紙ではなく 各人別 病院別 金額 を一覧で作成していただいても大丈夫です。

ご不明な点は木更津青色申告会へお問い合わせください。

裏 面 へ

弊会は通年予約制となっております。

ご予約はこちらまで↓

木更津青色申告会

〒292-0067 木更津市中央3-2-7 唯野ビル3階 0438-23-8401